



2018年4月27日

各 位

会 社 名 株式会社タムロン
代表者名 代表取締役社長 鯨坂司郎
(コード番号 7740 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員経営企画室長 野中秀行
(TEL. 048 - 684 - 9111 (代))

業績連動型株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

当社は、2018年2月13日開催の取締役会において、当社取締役（ただし、社外取締役を除きます。以下、「取締役」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入については、2018年3月28日開催の第71期定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員等と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、議決権は行使いたしません。
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2018年5月10日（予定）
(9) 金銭を信託する日	2018年5月10日（予定）
(10) 信託終了日	2021年5月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として信託する金額	430,000,000円
(3) 取得する株式の数	240,000株（上限）
(4) 株式の取得方法	取引所市場から取得
(5) 株式の取得時期	2018年5月10日～2018年5月31日（予定）

以 上